

令和7年度生徒心得(身だしなみ規定)について

(令和7年度9月12日から施行)

愛媛県立松山北高等学校中島分校 校則検討委員会

【制服】

●詰襟タイプ

◎選択 ○希望者

冬服	上着 ○セーター シャツ ズボン	標準型学生服とし、本校指定ボタンを胸（5個）、袖（2個）つける。 色は華美でないものとし、襟、裾、袖から一部を出さない。 白無地のシャツとする。 標準型学生ズボンとする。ベルト（黒、紺、茶色）を着用する。
夏服	シャツ ズボン	白無地の長袖または半袖シャツとする。 綿シャツ、身頃にダーツのあるシャツ、ボタンダウンのシャツは不可。 下着を着用する。 標準型学生ズボンとする。ベルト（黒、紺、茶）を必ず着用する。

●ブレザータイプ

冬服	ブレザー ベスト ○セーター シャツ ネクタイ 〔 ◎スカート ◎スラックス	学校指定のものとする。左胸に胸章をつける。 学校指定のものとする。 色は華美でないもの。ネクタイが隠れないV襟で、裾や袖から一部を出さない。 白無地のシャツとする。 学校指定のものとする。 学校指定のものとする。スカート丈は膝が隠れる長さとする。 学校指定のものとする。ベルト（黒、紺、茶色）を着用する。
合服		冬用のブレザーを着用しない状態とする。
夏服	ブラウス リボン 〔 ◎スカート ◎スラックス	学校指定（セーラーブラウス）のものとする。 下着を着用する。 学校指定のものとする。 学校指定のものとする。スカート丈は膝が隠れる長さとする。 学校指定のものとする。ベルト（黒、紺、茶色）を必ず着用する。

●ブレザータイプ（令和6年度から採用）

冬服	ブレザー ベスト ○セーター シャツ 〔 ◎ネクタイ ◎リボン 〔 ◎スラックス ◎スカート	学校指定のものとし、ボタンを留める。 学校指定のものとする。 学校指定のものとする。 白無地のシャツとする。 学校指定のものとする。 学校指定のものとする。 学校指定のものとする。ベルト（黒、紺、茶色）を必ず着用する。 学校指定のものとする。スカート丈は膝が隠れる長さとする。
合服		冬用のブレザーを着用しない状態とする。
夏服	〔 ◎ポロシャツ ◎シャツ ◎ブラウス 〔 ◎スラックス ブラウス リボン ◎スカート	学校指定のものとする。下着を着用する。 白無地の長袖または半袖シャツとする。 綿シャツ、身頃にダーツのあるシャツ、ボタンダウンのシャツは不可。 学校指定のものとする。 下着を着用する。 学校指定のものとする。ベルト（黒、紺、茶色）を必ず着用する。 学校指定（セーラーブラウス）のものとする。 下着を必ず着用する。 学校指定のものとする。 学校指定のものとする。スカート丈は膝が隠れる長さとする。

※ どのタイプでも選択することができる。

※ 制服の移行期間は設けないので、各自で気候や体調に合わせて規定の制服を着用すること。

【頭髪】:

- ・ジェンダーフリーの観点から、男女共通の規定とし、清潔感を保つようにする。
- ・脱色、染色、パーマ等による変形をしない。
- ・前髪は視力低下の観点から目にかからない髪型とする。(分けるときはピンでとめる。)
- ・後髪が肩にかかる場合は、ゴムでくくる。髪をくくる場合は、後ろで1つか2つとする。
- ・お団子は認めるが、安全面を考慮して、ゴムのみでくくること。
- ・ゴムの色は、華美でない色の無地とし、幅の広いものやシュシュ等は使用しない。
- ・ヘアピン色は、黒、紺、茶とし、クリップタイプやくちばしタイプ、カチューシャ等は使用しない。
- ・以下のことは認めない。
整髪料を使用した髪を立てる等の変形、そり込み、一部だけ剃っての模様やライン等
モヒカン、左右非対称の長さにする

【その他】

通学靴	・白、黒、紺、茶色を基調としたひも付きの運動靴やスニーカー又は黒のローファーとする。 ・ひもの色は白、黒、又は靴と同色系とする。 ・くるぶしが隠れるハイカット靴は不可。(雨天時のレインシューズは使用可)
上履き	・白、黒、紺、茶色等を基調とした、華美でない履物。
靴下	・白、黒、紺等、華美でない色とする。 ・ワンポイント、ロゴ又は3本までのラインは使用可。 ・ルーズソックスやニーハイソックス、短すぎる靴下は不可。
バック類	・華美な色や派手なものを避け、ファスナー等でふたのできる安全なものを使用する。
防寒用品	気候に応じて防寒用品の使用を許可する。 ・華美でないマフラー、手袋、ネックウォーマー(校内では着用しない) ・従来型制服：Vネックセーター、カーディガン(黒、紺)(袖、裾から出さない) 令和6年度から採用の制服：セーター、ベスト(学校指定のもの) ・通学時のジャンパー、コート、ジャージ、パーカーの着用(華美でないものを使用し、校内では着用しない) ・教室でのひざかけ(華美でないものを使用し、肩にかけたり、体に巻き付けたりしない。また、教室以外での使用をしない) ・ストッキング、タイツの色は、ベージュか黒のみ使用を許可する。
体温調節用品 (夏季)	・夏服着用時に限り、通学時や教室内において、体温調節等を考慮して華美でないカーディガン又はパーカーの着用を許可する。
その他	・校内では、名札を胸ポケットにつける。 ・紫外線対策として、通学時や作業時の華美でないアームカバーは使用可。 ・ハンディファンの使用は認めるが、授業中は使用しない。 ・化粧、マニキュアはしない。 ・ピアス、ネックレス、指輪等による装飾をしない。また、腕時計以外のものを手首に付けない。 ・まゆを細くしたり、変形をしたりしない。 ・ひげは、伸ばさない。 ・つめは、伸ばさない。(手のひら側から見えない)

※ いつでも大切な面接を受けられる、清潔感のあふれる身だしなみを心がけること。

※ 身だしなみに関して特に配慮が必要な場合は、ホームルーム担任に申し出ること。

※ 本規定は、毎年、生徒が改定を希望する項目に関して、生徒・保護者・教職員の意見をもとに校則検討委員会(生徒会役員・PTA役員・担当教員)で協議して、賛成多数の場合、分校長の承認を経て、改定できるものとする